

奥州市避難行動要支援者避難支援計画について（概要版）

平成26年4月に災害対策基本法が改正、平成31年3月に奥州市地域防災計画の見直しが行われました。これを踏まえ、平成26年3月に策定した奥州市災害時要援護者避難支援計画を、改正災害対策基本法による用語に改め、奥州市地域防災計画の避難行動要支援者対策のうち、避難支援に関する事項を具体化し、基本となる事項を定める計画「奥州市避難行動要支援者避難支援計画」に見直しました。

1. 計画策定の目的は？

風水害や地震等の災害に備え、避難行動要支援者の避難支援を迅速かつ的確に行なうため、平常時から避難行動要支援者に関する情報の把握、あわせて避難支援体制を確立することを目的として策定したものです。

2. 災害時に避難行動要支援者となる人（対象者）は？

避難行動要支援者避難支援計画の対象となる「避難行動要支援者」は他者の支援がなければ避難できない在宅者で、かつ家族等による必要な支援が受けられない等の理由により、災害時の一連の行動に支援を要する次の方々となります。

- (1) ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の方 … 75歳以上
- (2) 介護保険における要介護・要支援認定者 … 要介護4以上
- (3) 障がい者 … 身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳の所有者
- (4) 上記のほか、他者の支援がなければ避難できない在宅者で、かつ家族等による必要な支援が受けられない等の理由により、支援を要する方（寝たきり、難病患者、日本語に不慣れな外国人等）
- (5) その他、本人からの申し出により、地域内の関係者で協議した結果、避難行動要支援者と認めた方

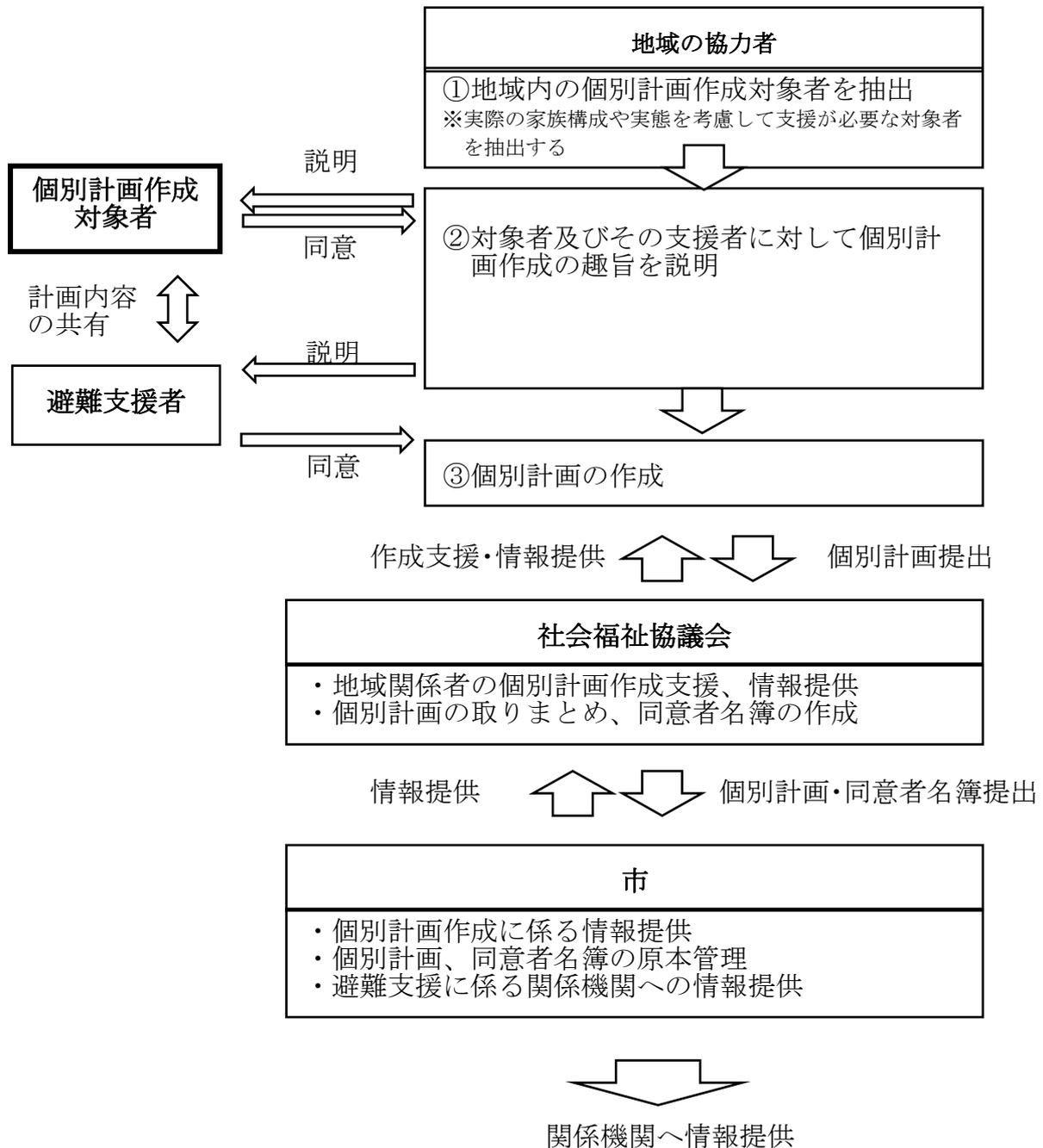
※施設入所者及び自力で避難が可能な者は除くものとする。

3. 避難行動要支援者の把握方法は？

地域の協力者（行政区長、民生委員・児童委員、町内会・自治会、自主防災組織、自治会組織等）の協力を得て、守秘義務を確保しながら支援が必要な対象者を抽出します。抽出した対象者本人の同意を得ながら、個別計画である個別登録台帳（以下、個別台帳）」の登録を行っていきます。また、名簿は定期的（毎年度）に更新します。

4. 個別台帳の作成（登録）方法は？

個別台帳登録の流れは次のとおりです。



5. 避難時に誰が避難行動要支援者を支援するの？

個別計画に同意した方は、個別計画を作成します。

この個別計画の内容には、避難行動要支援者の氏名・住所・生年月日・性別・年齢・電話番号・心身の状況・かかりつけ医、緊急時の連絡先、福祉関係者や避難支援者の氏名・住所等、避難場所・避難経路の事項に加え、地域の実情に応じた関連特記事項を記載します。

「避難支援者」は、自治会組織、自主防災組織、消防団、福祉関係者、民生委員・児童委員等が中心となり地域で話し合っ、避難行動要支援者に対応する避難支援者を明確化し、自治会組織、自主防災組織、福祉関係者やボランティア等の構成員から複数名選出します。

なお、避難支援者はあくまで任意の協力者であるため、避難支援者が不在、自身の被災などにより、避難行動要支援者への支援が困難となる場合もあるため、避難行動要支援者の自助が必要不可欠であることを十分に周知しておくこととします。

6. 「個別計画」と社会福祉協議会の「にこにこネット台帳」との関連は？

「個別計画」は、現在、奥州市社会福祉協議会が行なっている小地域福祉ネットワーク事業※の「にこにこネット台帳」を兼ねるものとします。

※小地域福祉ネットワーク事業

在宅のひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、ひとり親、障がい者世帯等の避難行動要支援者に対し、見守りや安否確認を中心に日常生活の援助を行いながら、かつ有事の際に活用できるよう基本台帳及び緊急連絡カードを整備するものです。

このことから、避難行動要支援者名簿及び個別計画は、個別計画作成時に、本人及び避難支援者からの同意を得たうえで、市、社会福祉協議会、町内会・自治会、行政区長、自主防災組織、自治会組織、民生委員・児童委員、消防本部等の範囲で情報共有するものとし、以外の者が閲覧することの無いよう、書類の保管・個人情報の取り扱いに十分注意します。

なお、個別計画は毎年内容について確認し、変更があった場合は更新することとします。

7. 災害時の避難支援体制・役割は？

避難支援体制の整備を進めていくにあたっては、市のほか社会福祉協議会、自主防災組織等の関係者の協力を得ながら連携し、避難行動要支援者への避難支援対策を推進していきます。

避難行動要支援者への支援方法については、次のとおりです。

(平常時)

- 避難行動要支援者の情報共有化
- 本計画の策定・改定
- 避難行動要支援者参加型の防災訓練の実施、広報 等

(災害時)

- 避難準備情報等の伝達業務、避難誘導、安否確認、応急対策・救助、避難状況の把握
- 避難所との連携・情報共有

8. 今後、計画を推進していく具体的な流れは？

今後も引き続き個別計画作成に向けた取り組みを進めていくものですが、現状では、奥州市内でも自主防災組織等が中心となって既に避難行動要支援者避難支援に着手している地域や、検討中の地域、未着手の地域など様々な事情・温度差が生じておりますが、市や社会福祉協議会、地域の協力者が協力して個別計画登録まで活動を進めた上で、要支援者の避難支援体制を図っていきます。

